

平成28年度12月補正予算債務負担行為の概要

事 業 名	担 当 課
鳥取市新本庁舎建設地盤変動影響調査(事前)業務委託費	庁舎整備局

[単位:千円]

限 度 額	期 間	財 源 内 訳				
		国	県	起 債	そ の 他	一 般 財 源
30,622	平成29年度				30,622	

[事業の目的]

掘削工事等の振動が原因となって、建物等にひび割れ等の損傷が発生する場合がある。地盤変動影響調査(工損調査)は、その損傷が、工事に起因して生じたものであるかどうかを判断するため、工事の事前と事後に建物等の損傷個所の調査を行うもので、平成29年度の新本庁舎建設の着手に先行して実施する必要がある。

※この調査の結果、建物等の所有者の受忍範囲を超える損傷が発生した場合や、損傷が拡大した場合、原状回復するための費用を負担する必要性が生じる。

[事業の内容]

○地盤変動影響調査(事前)業務

建物等の基礎、柱・梁、窓・出入口等の開口部、床、天井、内外の壁、屋根などの損傷個所の調査を行う。

[これまでの関連する取組み]

○平成27年度

6月 土壤汚染汚染調査業務(～平成28年3月)

7月 新本庁舎建設基本計画決定

11月 オフィス環境整備業務(～平成31年12月)

12月 基本設計・実施設計業務(～平成29年7月)

3月 地質調査業務(～平成28年9月)

○平成28年度

8月 基本設計完了

9月 地質調査(一部土壤汚染調査含む)完了

[今後の取組み]

新本庁舎建設実施設計完了後、建設工事に約2年かかることが見込まれる。主要な財源となる合併特例債の活用期限(平成32年3月末まで)を考慮し、速やかに事業を進める。